

令和3年3月31日

【照会先】老健局 高齢者支援課
課長補佐 森岡 信人（内線 3976）
（代表電話）03 (5253) 1111
（直通電話）03 (3595) 2888

報道関係者 各位

「令和2年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等の フォローアップ調査(第12回)」結果

厚生労働省では、「令和2年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査(第12回)」を実施し、今般、調査結果を取りまとめましたので発表します。

本調査においては、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づき施設名称や管理者などを届け出ることを義務付けられている有料老人ホーム^{*}に該当しながら、届出が行われていない施設（いわゆる「未届の有料老人ホーム」）について、都道府県、指定都市及び中核市（以下「都道府県等」という。）に対して、届出や指導状況等の調査を行いました。

（※） 有料老人ホームは、老人福祉法第29条第1項に基づき、高齢者を入居させ、食事の提供、介護の提供、家事の供与、健康管理のいずれかのサービスを行う施設をいう。

調査の実施に当たっては、未届の有料老人ホームに関する情報を幅広く収集し、報告してもらうため、有料老人ホームの届出先の都道府県等だけでなく、市区町村の地域包括支援センターや生活保護部局等の関係部局と連携して情報を収集するとともに、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設も報告対象としていました。

その結果、令和2年6月30日時点で、

- ・ 届出された有料老人ホームの数は14,695件（前年度14,118件）
- ・ 未届の有料老人ホームの数は643件（前年度665件）
- ・ 有料老人ホーム全体に占める未届有料老人ホームの割合は4.2%（前年度4.5%）

となっています。

また、未届の有料老人ホームに関する調査にあわせて、前払金の保全措置の実施状況の調査も行いました。

その結果、前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホーム（平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム）13,030件のうち、前払金を徴収している有料老人ホームの数は1,522件あり、このうち、保全措置を講じていない有料老人ホームの数は31件（前

年度 31 件)、前払金を徴収している有料老人ホームに占める保全措置を講じていない有料老人ホームの割合は、2.0% (前年度 2.1%) となっています。

上記の調査結果を踏まえ、未届の有料老人ホームに関する実態把握や届出促進に向けた取組の徹底、入居者の処遇等に関する指導を強化するため、厚生労働省では、3月31日付けで、都道府県等に対し、

- ・未届の有料老人ホームについて速やかに実態把握を行い、有料老人ホームに該当する場合には、届出の実施や入居者の処遇等について厳正かつ適切な指導監督を徹底すること
- ・未届の有料老人ホームの徹底した実態把握を進めるため、引き続き関係部局や市区町村と連携を図るとともに、届出を促進するため、届出制度の周知を図るなどの取組みを強化すること
- ・前払金の保全措置が義務付けられているにもかかわらず、保全措置を講じていない有料老人ホームの事業者に対しては、改善に向けて厳正に指導監督を行うこと

等を求める通知を出し、更なる指導監督の徹底を要請したところです。

なお、次年度においても6月30日時点の状況について、調査を実施する予定です。

令和2年度 有料老人ホームを対象とした指導状況等
のフォローアップ調査（第12回）結果

「有料老人ホームに関する定期的な調査の実施について（令和2年8月21日付け事務連絡）」に基づく調査結果は以下のとおり。

1. 有料老人ホームの届出状況について

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
	H21.10.31 時点	H22.10.31 時点	H23.10.31 時点	H24.10.31 時点	H25.10.31 時点	H26.10.31 時点
①届出施設数	4,864 件	5,718 件	6,726 件	7,863 件	8,916 件	9,941 件
②未届施設数 ※	389 件	248 件	259 件	403 件	911 件	961 件
③届出率 (①/①+②)×100	92.6%	95.8%	96.3%	95.1%	90.7%	91.2%
④未届率 (②/①+②)×100	7.4%	4.2%	3.7%	4.9%	9.3%	8.8%

	第7回		第8回	第9回	第10回	第11回
	H27.6.30 時点	H28.1.31 時点	H28.6.30 時点	H29.6.30 時点	H30.6.30 時点	R1.6.30 時点
①届出施設数	10,627 件	—	11,739 件	12,608 件	13,354 件	14,118 件
②未届施設数 ※	1,017 件	633 件	1,207 件	1,049 件	897 件	665 件
③届出率 (①/①+②)×100	91.3%	—	90.7%	92.3%	93.7%	95.5%
④未届率 (②/①+②)×100	8.7%	—	9.3%	7.7%	6.3%	4.5%

	第12回
	R2.6.30 時点
①届出施設数	14,695 件
②未届施設数 ※	643 件
③届出率 (①/①+②)×100	95.8%
④未届率 (②/①+②)×100	4.2%

【参考】各回の調査期間内で新たに把握した届出／未届の施設数

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回	第 6 回
	H21.5.1 ～H21.10.31	H21.11.1 ～H22.10.31	H22.11.1 ～H23.10.31	H23.11.1 ～H24.10.31	H24.11.1 ～H25.10.31	H25.11.1 ～H26.10.31
①届出施設数	619 件	854 件	1,008 件	1,137 件	1,053 件	1,025 件
②未届施設数 ※	163 件	59 件	95 件	245 件	658 件	370 件

	第 7 回	第 8 回	第 9 回	第 10 回	第 11 回	
	H26.11.1 ～H27.6.30	H27.7.1 ～H28.1.31	H27.7.1 (②は H28.2.1) ～H28.6.30	H28.7.1 ～H29.6.30	H29.7.1 ～H30.6.30	H30.7.1 ～R1.6.30
①届出施設数	686 件	—	1,112 件	869 件	746 件	997 件
②未届施設数 ※	288 件	633 件	127 件	199 件	212 件	150 件

	第 12 回
	R1.7.1 ～R2.6.30
①届出施設数	807 件
②未届施設数 ※	160 件

(※)把握している「未届施設数」には、現在施設に対して実態調査を行っている又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

2. 未届の有料老人ホームに対する指導状況及（令和2年6月30日時点）

	施設数	届出に係る指導
令和元年6月30日時点の「未届の有料老人ホーム数」 （※1）	665件	336件
（うち）令和2年6月30日までに届出済	91件	64件
（うち）令和2年6月30日時点で未届	514件	242件
（うち）実態調査の結果、有料老人ホームに該当しなかったもの等（※2）	60件	30件
令和元年7月1日～令和2年6月30日時点で新たに把握した「未届の有料老人ホーム数」 （※1）	160件	61件
（うち）令和2年6月30日までに届出済	13件	11件
（うち）令和2年6月30日時点で未届	129件	48件
（うち）実態調査の結果、有料老人ホームに該当しなかったもの等（※2）	18件	2件

（※1）「未届の有料老人ホーム数」には、現在施設に対して実態調査を行っている施設又は今後実態調査を行うために、報告時点では有料老人ホームに該当するか判断できる段階に至っていない施設を含む。

（※2）フォローアップ調査で報告した後に実態調査を行った結果、有料老人ホーム事業を廃止したものや食事等のサービスを提供していなかったことが明らかとなったもの等。

3. 前払金の保全措置が義務付けられている有料老人ホーム（平成18年4月1日以降に設置）の保全措置の状況について（令和2年6月30日時点）

老人福祉法第29条第7項に基づき、平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホームにおいて前払金を徴収する場合は、前払金の保全措置を講じる必要がある。

	施設数
平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数	13,030件
（うち）前払金を徴収している施設数	1,522件
（うち）前払金の保全措置を講じている施設数（①）	1,491件
銀行等による連帯保証委託契約	653件
信託会社等による信託契約	444件
全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	317件
保険会社による保証保険契約	52件
その他	25件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数（②）	31件
② / (① + ②) × 100	2.0%

【参考】前払金の保全措置が義務付けられていない有料老人ホーム（平成18年3月31日以前に設置）の保全措置の状況について（令和2年6月30日時点）

	施設数
平成18年3月31日以前に設置された有料老人ホーム数	1,665件
（うち）前払金を徴収している施設数	701件
（うち）前払金の保全措置を講じている施設数	394件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	307件

未届の有料老人ホームに対する施設の届出に係る指導状況について

令和2年6月30日時点

所管自治体	有料老人ホームの届出状況		令和元年6月30日～令和2年6月30日における未届の有料老人ホーム(※実態把握中のものを含む)に対する指導状況									
	有料老人ホームの届出済施設数	未届の有料老人ホーム数(※実態把握中のものを含む)	令和元年6月30日時点で報告のあった未届の有料老人ホーム(※実態把握中のものを含む)に対する指導状況				令和元年7月1日以降に新たに把握した未届の有料老人ホーム(※実態把握中のものを含む)に対する指導状況					
			令和2年6月30日まで届出済(改善されたもの)		令和2年6月30日時点で未届(改善されていないもの)		令和2年6月30日まで届出済(改善されたもの)		令和2年6月30日時点で未届(改善されていないもの)			
			届出に関する指導件数		届出に関する指導件数		届出に関する指導件数		届出に関する指導件数			
24 三重県	198	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
25 滋賀県	40	4	0	0	3	3	0	0	1	1	0	0
滋賀県	22	4	0	0	3	3	0	0	1	1	0	0
大津市	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26 京都府	90	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
京都府	20	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
京都市	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 大阪府	1,077	57	4	2	49	23	2	0	8	4	0	0
大阪府	306	26	2	2	22	16	0	0	4	2	0	0
大阪市	358	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0
堺市	113	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
豊中市	44	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吹田市	27	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
高槻市	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
枚方市	61	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
八尾市	34	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
寝屋川市	29	2	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0
東大阪市	84	8	0	0	8	4	0	0	0	0	0	0
28 兵庫県	281	120	12	6	66	26	2	2	54	15	0	0
兵庫県	80	14	8	3	9	3	0	0	5	4	0	0
神戸市	89	20	0	0	20	3	0	0	0	0	0	0
姫路市	42	40	2	2	31	15	0	0	9	9	0	0
尼崎市	34	41	1	1	3	3	2	2	38	1	0	0
明石市	5	3	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0
西宮市	31	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0
29 奈良県	116	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
奈良県	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良市	48	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
30 和歌山県	157	2	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0
和歌山県	58	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
和歌山市	99	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
31 鳥取県	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取市	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 島根県	83	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
島根県	49	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
松江市	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	206	3	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
岡山県	69	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
岡山市	81	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
倉敷市	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 広島県	156	4	0	0	3	4	0	0	1	0	0	0
広島県	45	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
広島市	63	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
呉市	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福山市	41	2	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
35 山口県	276	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口県	211	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下関市	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36 徳島県	63	4	0	0	3	3	0	0	1	1	0	0
37 香川県	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川県	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高松市	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 愛媛県	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松山市	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
39 高知県	69	8	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0
高知県	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知市	36	8	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0
40 福岡県	948	8	3	3	6	0	0	0	2	0	0	0
福岡県	492	6	2	2	6	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	188	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
福岡市	210	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
久留米市	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 佐賀県	247	3	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
42 長崎県	195	5	0	0	4	3	0	0	1	1	0	0
長崎県	98	4	0	0	3	2	0	0	1	1	0	0
長崎市	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐世保市	38	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	431	6	1	1	6	2	0	0	0	0	0	0
熊本県	280	2	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0
熊本市	151	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
44 大分県	352	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
大分県	201	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
大分市	151	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45 宮崎県	487	6	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0
宮崎県	286	6	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0
宮崎市	201	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
46 鹿児島県	367	3	4	4	1	1	0	0	2	1	0	0
鹿児島県	211	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
鹿児島市	156	2	3	3	0	0	0	0	2	1	0	0
47 沖縄県	418	9	2	2	5	5	1	1	4	4	0	0
沖縄県	334	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
那覇市	84	8	2	2	5	5	0	0	3	3	0	0

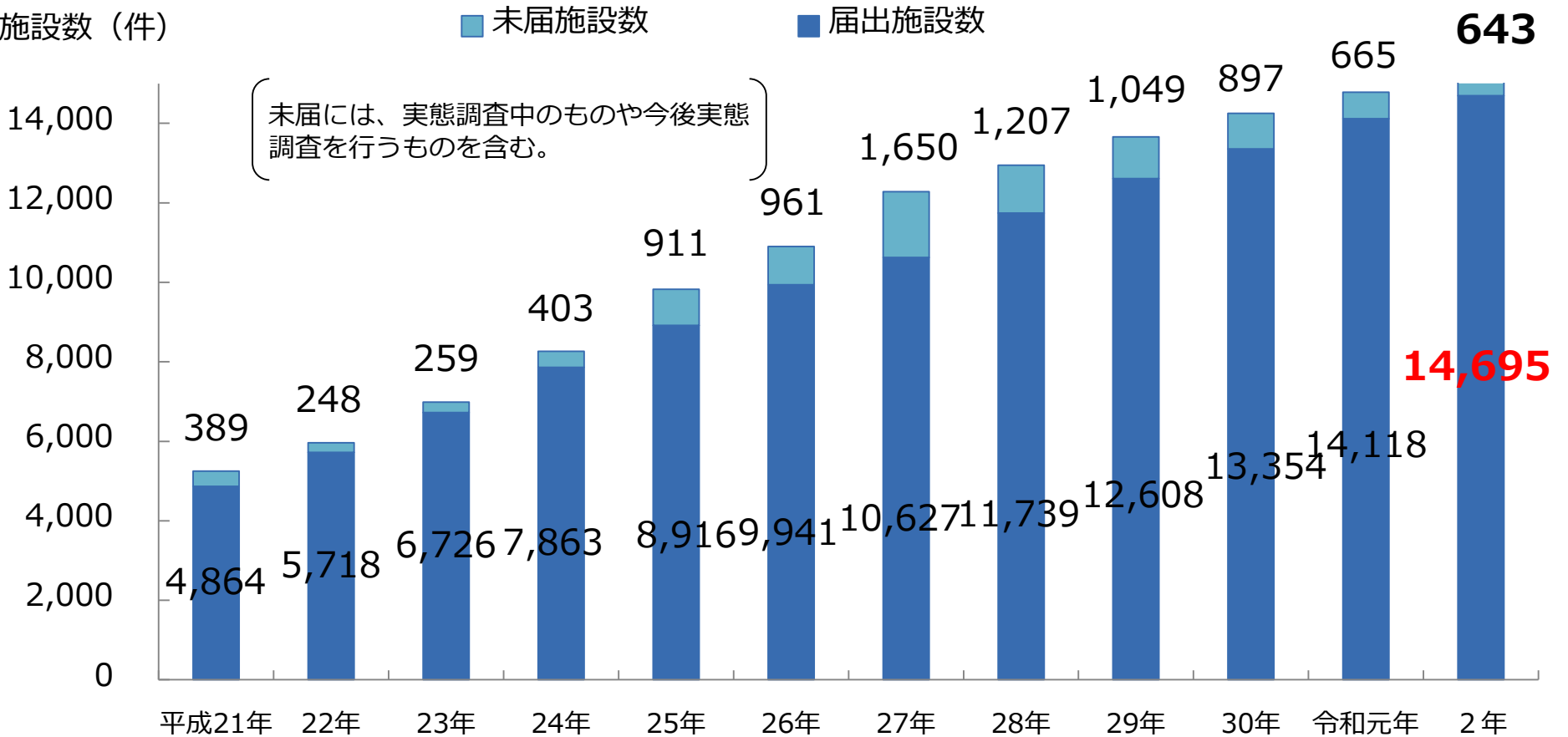
前払金の保全措置の状況について

令和2年6月30日時点

所管自治体	平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数												
	(うち)前払金を徴収している施設数												
	(うち)前払金の保全措置を講じている施設数	(うち)前払金の保全措置を講じていない施設数											
		(イ)銀行等による連帯保証委託契約	(ロ)信託会社等による信託契約	(ハ)全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度	(ニ)保険会社による保証保険契約	(ホ)その他	指導件数	改善済					
合計	13,030	1,522	1,491	653	444	317	52	25	31	11	0		
01 北海道	978	34	34	6	7	20	1	0	0	0	0		
北海道	347	9	9	4	2	3	0	0	0	0	0		
札幌市	312	20	20	0	5	15	0	0	0	0	0		
函館市	67	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0		
旭川市	252	3	3	2	0	1	0	0	0	0	0		
02 青森県	338	5	5	2	0	3	0	0	0	0	0		
青森県	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
青森市	99	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
八戸市	37	4	4	1	0	3	0	0	0	0	0		
03 岩手県	192	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0		
岩手県	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
盛岡市	88	3	2	2	0	0	0	0	1	1	0		
04 宮城県	181	17	16	5	2	8	0	1	1	0	0		
宮城県	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
仙台市	73	17	16	5	2	8	0	1	1	0	0		
05 秋田県	96	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0		
秋田県	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
秋田市	21	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0		
06 山形県	180	12	12	2	0	0	0	10	0	0	0		
山形県	139	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
山形市	41	11	11	1	0	0	0	10	0	0	0		
07 福島県	148	8	8	3	1	3	0	1	0	0	0		
福島県	48	3	3	1	1	0	0	1	0	0	0		
福島市	29	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0		
郡山市	14	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
いわき市	57	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0		
08 茨城県	157	15	15	4	5	6	0	0	0	0	0		
茨城県	142	11	11	4	2	5	0	0	0	0	0		
水戸市	15	4	4	0	3	1	0	0	0	0	0		
09 栃木県	97	7	7	5	2	0	0	0	0	0	0		
栃木県	82	4	4	3	1	0	0	0	0	0	0		
宇都宮市	15	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0		
10 群馬県	414	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0		
群馬県	260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前橋市	91	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
高崎市	63	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0		
11 埼玉県	523	131	128	60	50	15	2	1	3	1	0		
埼玉県	307	65	64	32	26	5	1	0	1	1	0		
さいたま市	115	39	37	16	14	5	1	1	2	0	0		
川越市	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
川口市	70	22	22	11	8	3	0	0	0	0	0		
越谷市	18	5	5	1	2	2	0	0	0	0	0		
12 千葉県	418	133	130	44	38	26	22	0	3	0	0		
千葉県	276	81	78	24	14	18	22	0	3	0	0		
千葉市	77	32	32	15	11	6	0	0	0	0	0		
船橋市	45	12	12	3	7	2	0	0	0	0	0		
柏市	20	8	8	2	6	0	0	0	0	0	0		
13 東京都	743	426	421	221	127	64	9	0	5	5	0		
東京都	709	416	413	219	123	62	9	0	3	3	0		
八王子市	34	10	8	2	4	2	0	0	2	2	0		
14 神奈川県	778	294	293	109	105	75	2	2	1	0	0		
神奈川県	302	100	100	26	39	35	0	0	0	0	0		
横浜市	228	100	100	39	38	22	0	1	0	0	0		
川崎市	134	68	67	38	16	11	2	0	1	0	0		
相模原市	74	10	10	1	6	2	0	1	0	0	0		
横須賀市	40	16	16	5	6	5	0	0	0	0	0		
15 新潟県	119	11	11	7	1	3	0	0	0	0	0		
新潟県	58	9	9	5	1	3	0	0	0	0	0		
新潟市	61	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0		
16 富山県	93	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
富山県	51	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
富山市	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17 石川県	125	4	4	1	2	1	0	0	0	0	0		
石川県	51	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0		
金沢市	74	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0		
18 福井県	23	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0		
福井県	21	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
福井市	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0		
19 山梨県	32	8	7	2	5	0	0	0	1	0	0		
山梨県	21	5	5	2	3	0	0	0	0	0	0		
甲府市	11	3	2	0	2	0	0	0	1	0	0		
20 長野県	246	18	17	6	8	3	0	0	1	0	0		
長野県	194	12	11	2	6	3	0	0	1	0	0		
長野市	52	6	6	4	2	0	0	0	0	0	0		
21 岐阜県	213	5	5	2	1	2	0	0	0	0	0		
岐阜県	141	5	5	2	1	2	0	0	0	0	0		
岐阜市	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
22 静岡県	247	33	33	6	16	10	1	0	0	0	0		
静岡県	164	16	16	4	7	5	0	0	0	0	0		
静岡市	53	9	9	1	5	3	0	0	0	0	0		
浜松市	30	8	8	1	4	2	1	0	0	0	0		
23 愛知県	812	34	31	11	6	5	8	1	3	2	0		
愛知県	388	13	11	3	4	4	0	0	2	2	0		
名古屋市	362	18	18	8	1	1	8	0	0	0	0		
豊橋市	21	2	1	0	1	0	0	0	1	0	0		
岡崎市	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
豊田市	25	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0		

届出を行っていない有料老人ホーム

- 「届出」を行っていない事業者は、老人福祉法第29条第1項の規定に違反している。
- 「届出」がなければ、その有料老人ホームは行政との連携体制が不十分となる恐れがあるため、都道府県等においては、未届施設に対する実態把握や指導監督を強化するなどの対応が必要



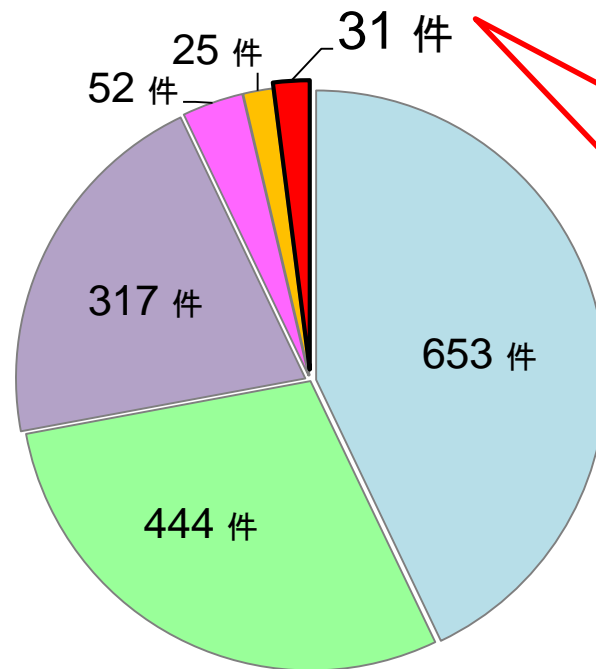
出典：厚生労働省老健局高齢者支援課調べ（平成21年～26年は10月31日時点、平成27年以降は6月30日時点）

前払金の保全措置を講じていない有料老人ホーム

- 平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホームのうち前払金の保全措置を講じていない事業者は、老人福祉法第29条第7項の規定に違反している
- 保全措置がない場合、事業者が有料老人ホーム事業を継続できなくなったときに、入居者が最初に支払った前払金の残余分を返済することができなくなる恐れがあるため、入居者保護の観点から、厳正な指導が必要

- 銀行等による連帯保証委託契約
- 信託会社等による信託契約
- 全国有料老人ホーム協会による入居者生活保証制度
- 保険会社による保証保険契約
- その他
- 前払金の保全措置を講じていない施設数

違反施設の割合	
平成23年度	19.8%
24年度	17.2%
25年度	11.7%
26年度	9.3%
27年度	6.0%
28年度	4.0%
29年度	2.9%
30年度	4.1%
令和元年度	2.1%
令和2年度	2.0%



検査や改善命令など、改善に向けて重点的に指導を行うとともに、悪質な場合には罰則適用を視野に入れ、厳正な対応をとるように、都道府県等に要請

平成18年4月1日以降に設置された有料老人ホーム数	13,030件
（うち）前払金を受領している施設数	1,522件
（うち）前払金の保全措置を講じていない施設数	31件